

名 称	令和 7 年度視察研修（名古屋少年鑑別所・陸上自衛隊守山駐屯地）
開催日時	令和 7 年 5 月 29 日（木）
記 事	今年度 1 回目の視察研修は、知多支部保護司 14 名と知多市更生保護女性会会員 11 名により名古屋市内の 2 か所の施設を見学しました。 1 つ目の名古屋少年鑑別所（千種区）では、内田所長から少年院（保護処分決定された少年の矯正施設）との違いや、少年鑑別所の 3 つの役割（①鑑別＝面接・判定会議・審判等 ②観護処遇＝健全育成のための学習支援・講話・季節行事等 ③地域援助＝法務少年支援センターの取組）などについて説明を受けた後、入所者の居室・集団テスト室・レクリエーション室など施設内を案内していただきました。 少年鑑別所では「法務少年支援センター」として、少年の立ち直りや再犯防止のための心理相談、研修会・講演会への講師派遣などに応じていること、収容された少年たちの施設内での過ごし方などを知ることができました。 2 つ目の陸上自衛隊守山駐屯地（守山区）では、担当の方から広い敷地内を案内していただき、“体験喫食”として隊員食堂で昼食（お値打ちな 448 円！）をとった後、自衛隊の活動や施設の概要説明、装備品展示や史料館等施設の見学、車両の体験試乗など盛りだくさんに対応していただきました。 駐屯地では、訓練中の隊員を目撃したり、また隊員の居住場所である生活官舎や多目的ホール・プール・売店等憩いの場所となる厚生センターもあることがわかり、災害派遣を含め有事の際に活躍される方たちの日常生活を垣間見ることができました。